

日本内視鏡外科学会技術認定制度
(消化器・一般外科領域、小児外科領域)
2016年度 更新手続きに関するお知らせ

2012年1月1日付で交付された技術認定証(認定証最初2桁に07または12と記載されており、技術認定期限が2016年12月31日までとなっています)をお持ちの方を対象として、更新手続きについてご案内いたします。

技術認定の更新を申請される方は、日本内視鏡外科学会ホームページ技術認定制度の項目(■技術認定更新申請用紙/手引き)を閲覧の上、2016年10月31日(月)までに下記の通り更新申請書および必須添付書類等を日本内視鏡外科学会事務局までご提出下さい。

記

以下の書類等をご提出下さい。※あわせて更新申請の「手引き」を必ずご参照ください。

◎ 消化器・一般外科領域

- ・更新申請書(書式1)
- ・臨床従事確認書(書式2)
- ・臨床実績・学会参加実績(書式3) (参加証のコピーを添付のこと)
- ・手術実績一覧(書式4)
- ・更新手数料15,000円の払込受領書のコピー
- ・日本内視鏡外科学会技術認定証(写)
- ・日本外科学会専門医あるいは指導医認定証(写)

※ビデオ審査で更新の場合:ビデオ審査添付書(書式5)およびDVD
(ビデオ審査の場合、更新料は30,000円)

◎ 小児外科領域

- ・更新申請書(書式1)
- ・臨床従事確認書(書式2)
- ・臨床実績・学会参加実績(書式3) (参加証のコピーを添付のこと)
- ・手術実績一覧(書式4)
- ・更新手数料15,000円の払込受領書のコピー
- ・日本内視鏡外科学会技術認定証(写)
- ・外科学会専門医あるいは指導医認定証(写)

※DVD 審査で更新の場合:初回審査時の書式6、7、9およびDVD
(DVD 審査の場合は30,000円)

【申請料振込先】 三井住友銀行 大塚支店 普通 2010511 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定 シヤ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ
--

なお、更新を希望しない方、2016年10月31日までに更新手続きを済まされない方は、日本内視鏡外科学会技術認定取得者の資格を喪失することを申し添えます。受取通知を希望する場合には、返信用官製ハガキ(必ず、宛名住所・氏名を明記のこと)を同封下さい(希望のない場合は受取通知いたしません)。

提出先・問合せ:日本内視鏡外科学会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 14階

日本コンベンションサービス株式会社 内

電話:03-3503-5917 Fax:03-3508-1257 E-mail:info-jses@convention.co.jp